

備後国府まつり

問い合わせ先 備後国府まつり実行
委員会事務局 (☎45-0678)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
イベントを中止にします。楽しみにされていた
皆さまには、大変申し訳ございませんが、
ご理解をお願いします。

神宮寺のあじさい 見頃 6月中
ところ 神宮寺
問い合わせ先 (一社) ※まつり・一部
府中市観光協会 イベントは中止
(☎43-7135) します。

矢野温泉公園四季の里のあやめ 見頃 6月中旬
ところ・問い合わせ先 ※まつり・一部
矢野温泉公園四季の里 イベントは中止
(☎62-4990) します。

6月1日～7日は水道週間です

水道メーター検針・取り換えにご協力を!

◎水道メーターの検針
偶数月に1回、水道メーターの検針を行っています。次のことにご協力をお願いします。
▷メーターの上に物を置かないでください。
▷飼い犬はメーターから離してつないでください。

◎水道メーターの取り換え
水道メーターは、8年に1回無料で取り換えています。該当する家庭には、証明書を持った指定給水装置工事業者が伺いますので、ご協力をお願いします。
取り換え期間
7月1日(水)～31日(金)
・9月1日(火)～30日(水)

問い合わせ先 上水下水道課 (☎43-7168)

◎ビル・マンションなどの貯水槽は清潔に

▷年1回以上定期的に貯水槽の掃除をする。

▷水の色、濁り、におい、味などの水質検査を年1回行う。

◎漏水かな?と思ったら…
漏水はいつ起こるか分かりません。日ごろから確認をお願いします。

簡単にできる漏水確認

- ①家の蛇口を全て閉める。
- ②水道メーターの銀色のパイロットが回転していたら、漏水の可能性あります。府中市指定給水工事業者へ連絡してください。

下水道が使用できるようになった区域の皆さん 受益者負担金の納付をお願いします

下水道は、道路・公園などの公共施設のように誰でも利用できる施設ではなく、整備された区域の人だけが利用できる施設です。

また、下水道の整備には長い年月と、多額の建設費用が必要となります。

◎受益者負担金制度

受益者とは、下水道が整備された区域内の土地の所有者をいいます。受益者負担金制度とは、下水道を利用できる区域の皆さんが、土地の面積に応じて建設費用の一部を、1度のみ負担する制度です。

新たに負担金を納めていただく区域は、鞆飼、高木、府川、土生の各一部です。

負担金額 府中排水区…1㎡当たり560円×所有面積
納付月 ▷第1期…9月 ▷第2期…12月 ▷第3期…2月
※まとめて納めると、報奨金がつきます。

受益者と申告が必要な人

賃貸借権・ 地上権の有無	あり	なし
受益者と申告 が必要な人	土地所有者ま たは権利者	土地所有者

◎受益者の皆さんは申告が必要です

受益者を確定するため、土地の所有者には、6月中旬に申告書を郵送します。

申告期限 7月16日(木)

※申告書の提出がされない場合には、そのまま土地所有者が受益者となります。賃貸住宅などを借りている人は、受益者にはなりません。

◎説明会を開催

6月下旬～7月上旬に、受益者負担金制度の説明会を開催する予定です。

申告・問い合わせ先

上水下水道課 (☎43-7162)